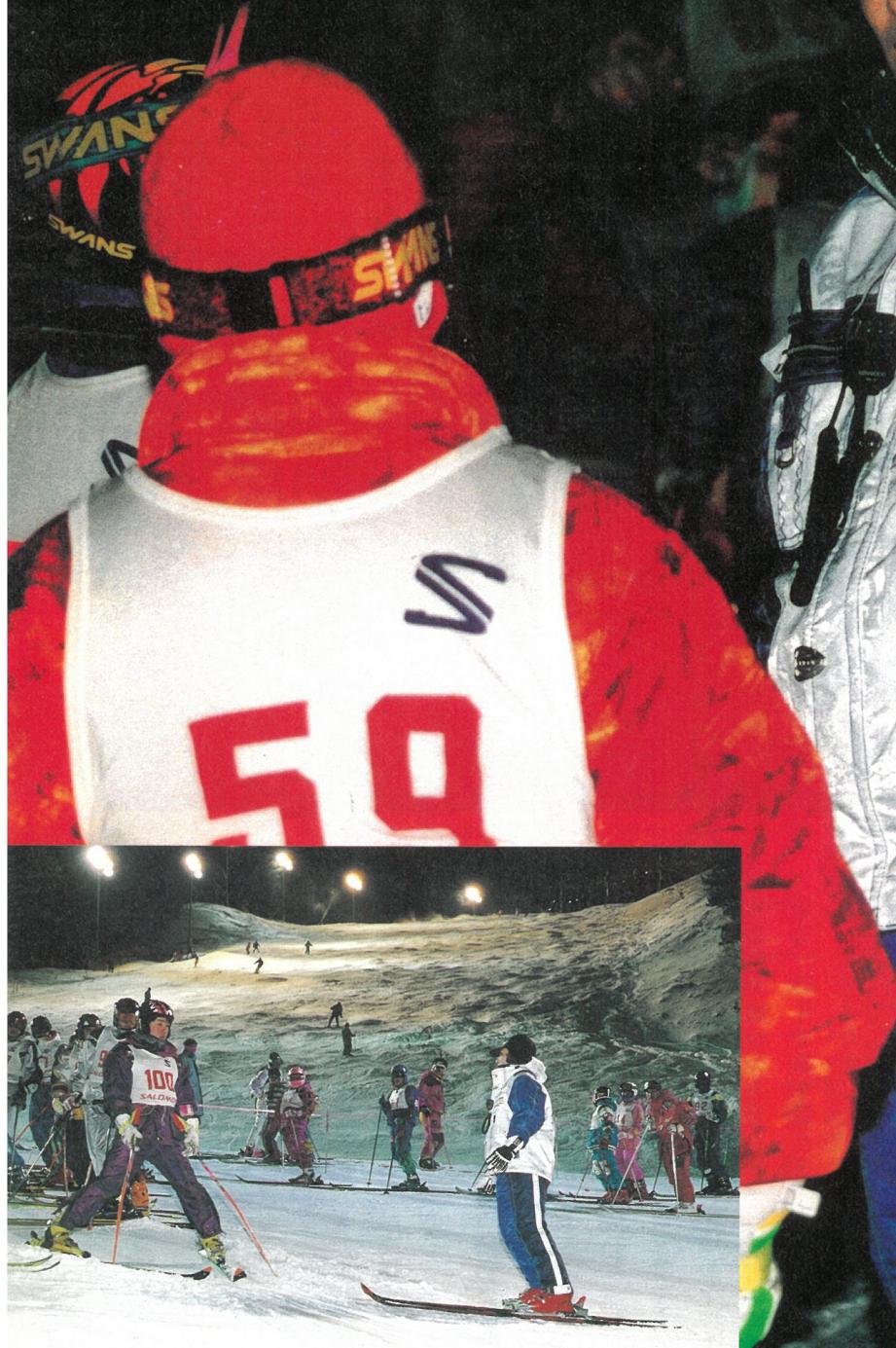




広報

げいほく



EMI'S SKI Lesson IN GEIHOKU

世界を舞台に活躍された、元オリンピック選手「川端絵美」さんによるスキートレーニングが1月2日から3日間、芸北国際スキー場で行われました。

参加したジュニア達は、川端さんのアドバイスに熱心に耳を傾けていました。

平成九(一九九七)年

年頭ごあいさつ

芸北町長 増田邦夫



新年明けましておめでとうございます。町民皆さまそれぞれのご家庭では、昨年一年間色々なこともおありであったと思いますが、お健やかに新春をお迎えになつたことを心からお慶びを申し上げます。昨年の町政進展への皆さまのご協力ご支援に対し厚くお礼を申し上げますとともに、どうか本年も引き続きよろしくお願ひいたします。

さて、昨年を振り返りますとき、内外ともに様々な出来事があり、まさに活動の一年であります。政治の面では初の小選挙区比例代表並立制による総選挙が行われ、三年余り続いた連立政権から再び、自民党単独による第二次橋本政権が誕生し、行政改革や財政構造改革をめぐつて、今、大きな論議を呼んでおります。また、国際的には年末にペルーの日本大使公邸人質事件が発生しました。一日も早い人道的、平和的な解決が望まれているところであります。また、大きな社会問題となつた、O-157は本町の生鮮野菜の生産や、学校教育の現場にも少なからず影響を与えました。

広島県では、数々の思い出を残し大成功をおさめたひろしま国体の開催は、本町の活性化にも色々な面で、良い結果を与えたと思っております。

そうした中で、本町は合併四十周年の意義を振り返り、新たな発展を模索し、実行に着手する第三次長期総合計画を策定し町民の皆さんとともに町づくりの行動指針として第一歩を踏み出した記念すべき年でもありました。また、新しい食糧法のもとでの米の流通問題が懸念されましたが、米の作況指数は平年作に比し一〇二の出来秋となり計画流通にのつた米の出荷率は九八・五%、一等



(3) 平成9年1月1日 広報げいほく

員会の教育委員も再任され、同

梅本収入役を再任、
教育委員一人も再任される

平成四年十二月以来、四年間
の任期を満了した梅本隆正收入
役が再任され、第十五回定例会
で任命同意されました。

この度再任されたのは、
菅川 良智委員（才乙）
桑原美紀子委員（広島市）

任期は、

平成 八年十一月十三日から

平成 十二年十一月十二日まで

同じく任期満了した町教育委
員会の教育委員も再任され、同

の二人です。

任期は、

平成 八年十二月十四日から
平成 十二年十二月十三日まで

同じく任期満了した町教育委
員会の教育委員も再任され、同

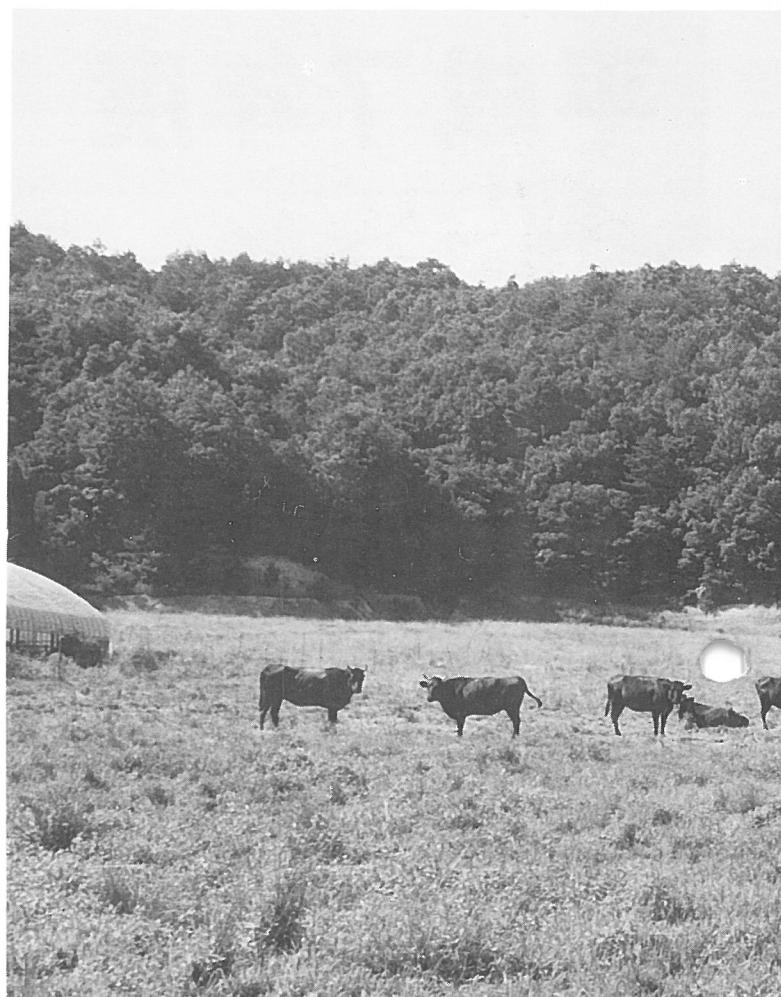
今年は丑年

今年は丑年。牛は、十二支の
二番目、偶てい目反すう類ウシ
科の動物です。胃が四つあって
反すうすることはよく知られています。

家畜としての牛には役牛、肉
牛、乳牛などがいます。日本で
も戦前は、農耕や運搬などに盛
んに役牛が活躍していましたが、
最近では、そうした風景はあま
り見かけなくなりました。家畜

以外の牛には野牛、水牛などが
います。牛が家畜として飼われ
たのは、新石器時代あたりが起
源といわれています。日本でも、
縄文時代に牛が飼われていたと
いう説があります。牛車は平安
貴族の乗り物で、今も雛まつり
の雛段に飾られています。

人ととの付き合いが長い牛は、
ことわざにもよく登場します。
一番よく知られているのは、「食事してすぐ寝ると牛になる」
ではないでしょうか。昔は行儀
の悪い子をしかるときに親がよ
くこの言葉を使ったものです。



米比率九八・八%を確保することが出来たことは幸いであったと思っております。いつそう味の良い芸北米づくりが求められておるところであります。さて、新しい年、平成九年、一九九七年は、第三次長期総合計画に盛り込まれた「ときめき21プロジェクト」の事業を一つひとつ実行段階に移す極めて大切な年であります。高齢化、少子化、そして農業を取りまく環境の変化、生活行動圏の広域化とめぐるましく変動する社会経済環境のなかで、豊かな町民生活づくり、活力ある産業づくり、そしてそれを支える人づくり、都市と農山村の交流による農村回帰定住化への基盤づくりに全力を傾けてまいりたいと思つております。そのためには、町民の皆さんお一人お一人が町づくりの主役になつていただき、共に汗を流してまいりたいと思います。

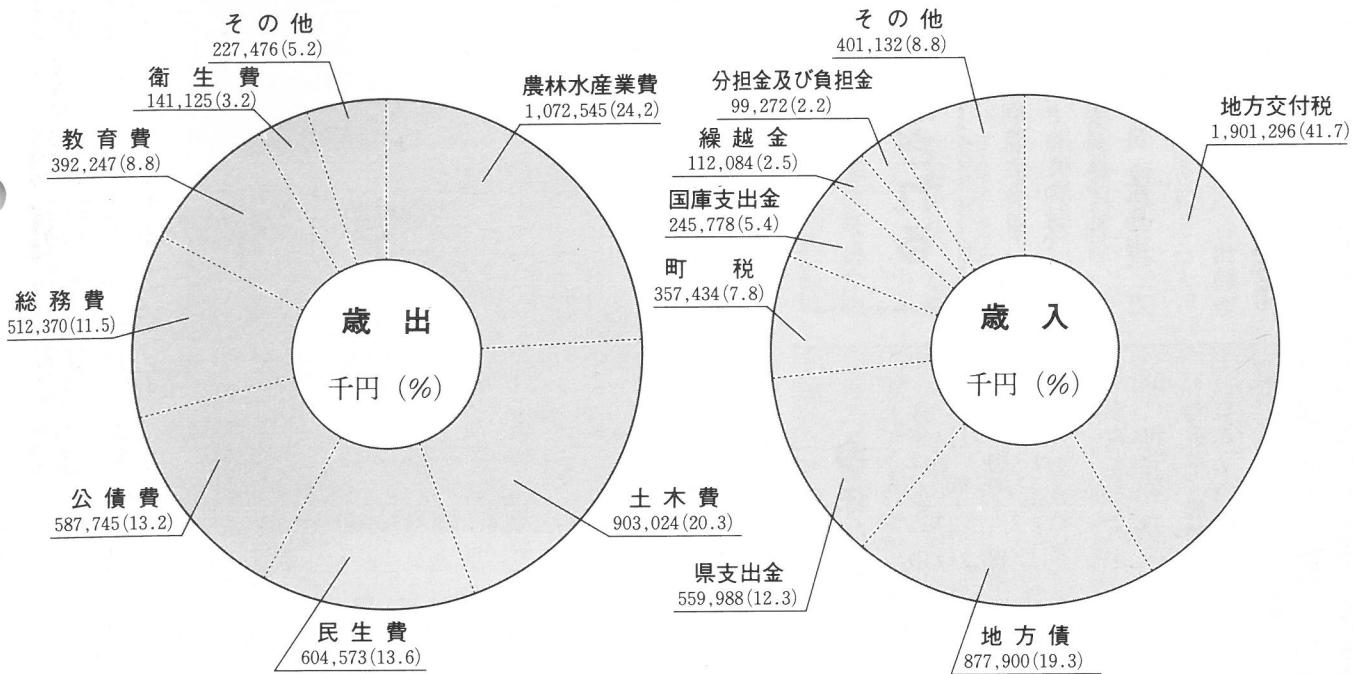
今年は干支の二番目、丑年であります。牛のもつております重厚さ、粘り強さにあやかって町づくり、長期総合計画実行への二年目、第二歩を力強く踏み出したいものと思つております。

町政推進への町民皆さんのが協力を切にお願いを申し上げ、新しい年の門出にあたり、皆さんのが多幸とご健勝を心よりお祈りし、年頭のごあいさつといたします。

平成7年度 決算の状況

一般会計歳入歳出決算額の内訳

歳出総額 44億4,110万5千円 岁入総額 45億5,488万4千円



平成7年度特別会計決算 (千円)

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	324,999	309,273
	251,587	246,612
	53,668	50,762
	42,104	38,406
老人保険	479,638	472,655
簡易水道事業	396,759	392,577
農業集落排水事業	54,550	48,630

平成7年度の決算が、11月18日開会の第14回臨時町議会で審議、認定されました。

一般会計と特別会計を合わせた決算額は歳入が61億5,818万9千円、歳出が60億2万円です。このうち一般会計は歳入が45億5,488万4千円、歳出が44億4,110万5千円で、前年度と比べて、それぞれ7.5%と7.7%の増額となりました。

広報 くほげい



議会報告

第十四回臨時会が十一月十八日から十二月五日まで、第十五回定例会が十二月十日から十九日までそれぞれ開会され、審議の結果、原案可決されました。

今回可決した議案の大要は次のとおりです。

日から十二月五日まで、第十五回定例会が十二月十日から十九日までそれぞれ開会され、審議の結果、原案可決されました。

●第十四回臨時会

一、平成八年度一般会計補正予算（第三号）専決処分報告
衆議院議員総選挙等の執行経費六百万円の追加補正です。

二、平成七年度決算の認定
三、平成八年度一般会計補正予算（第四号）
四十五万九千円を減額し、総額四十三億八千百三十四万六千円となりました。

四、町道小原大暮線道路改良工事請負契約の変更について
五、平成八年度一般会計補正予算（第五号）
一億四千九百一万四千円を追加し総額四十五億三千三十六万円となります。

六、平成八年度国民健康保険特別会計補正予算（第三号）

請負額

五千三百五十六万円
変更額
五千六百二十三万八千円
請負者
杉本建設株式会社

五千六百二十三万八千円
五万五千円に、直営施設勘定雄鹿原診療所は千九百九十二万五千円を追加し二億五千九百七十万五千円となりました。

●第十五回定例会

一、収入役の選任の同意
二、教育委員会委員の任命の同意（二件）

三、条例の制定（二件）

○芸北町安全で平和な町づくりに関する条例

○芸北町営特定公共賃貸住宅設置及び管理条例

四、条例の一部改正（三件）

○芸北町乳児医療費支給条例の一部改正

○職員の給与に関する条例の一
部改正

○芸北町住宅資金貸付条例の一
部改正

○芸北町乳児医療費支給条例の一部改正

五、平成八年度一般会計補正予算（第五号）
工期
平成八年十二月二十日（東京）
6日～8日

六、平成八年度国民健康保険特別会計補正予算（第三号）
請負額
全国森林交付税フォーラム（長野県）
18日

七、平成八年度簡易水道事業特別会計補正予算（第三号）
九百二万四千円を追加し総額三億二千四百五十六万一千円となりました。

八、平成八年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第三号）
一千五百二十九万六千円を減額し総額七千六十五万九千円となりました。

九、工事請負契約の締結
△林道延峰線開設工事（細見地内）

10月

11月

12月

第十五回定例会 開催される

議会のうごき

10月

湯来町40周年記念式・太田川の自然と木材展（湯来町）

1日 広島県町村議会議員研修会（広島市）

18日 第14回臨時町議会

15日 例月監査（広島市）

18日 国体優勝祝賀パーティー（広島市）

15日 全国町村議長会・豪雪地帯町村議會議長全国大会（東京）

19日～21日 全国町村議長会・豪雪地帯町村議會議長全国大会（東京）

5日 いこいの村ひろしま改築竣工式

6日 国体炬火リレー

12日 国体開会式（広島市）

13日 国体グラウンドゴルフ大会（千代田町）

22日 山県郡地域問題懇談会（千代田町）

23日 どんぐりシンポジウム（広島市）

25日 山県西部消防組合監査（広島市）

26日 県町村議会広報研修会（広島市）

27日 海外地方行政調査報告会（広島市）

28日 芸北福祉会定例会（広島市）

29日～30日 議会事務局研修会（山口）

11月

12月

9日 湯来町40周年記念式・太田川の自然と木材展（湯来町）

田川の自然と木材展（湯来町）

18日～12月5日

第14回臨時町議会

例月監査

18日 国体優勝祝賀パーティー（広島市）

15日 全国町村議長会・豪雪地帯町村議會議長全国大会（東京）

19日～21日 全国町村議長会・豪雪地帯町村議會議長全国大会（東京）

5日 いこいの村ひろしま改築竣工式

6日 国体炬火リレー

12日 国体開会式（広島市）

13日 国体グラウンドゴルフ大会（千代田町）

22日 山県郡地域問題懇談会（千代田町）

23日 どんぐりシンポジウム（広島市）

25日 山県西部消防組合監査（広島市）

26日 県町村議会広報研修会（広島市）

27日 海外地方行政調査報告会（広島市）

28日 芸北福祉会定例会（広島市）

29日～30日 議会事務局研修会（山口）

11月

12月

11月

12月

11月

12月

11月

12月

11月

12月

11月

12月

「いのち」のシリーズ

天皇制と部落差別 ～貴族あれば賤族あり～

No. 9

芸北町教育委員会

現在の差別意識は、江戸時代の身分制度に基づく差別意識だけなのでしょうか？

実はそうではなく、明治以降の政府の「近代化政策」や「教育」によって、新たに強められ、ゆがめられ、悪質化していくものなのです。私たちはそうやって植えつけられた差別意識を、今もつてぬぐい捨てることができず、他人者を差別したり、自らも自己疎外に陥つたりしてあえいでいるのです。私たちはそうやって植え

つけられた差別意識を、今もつてぬぐい捨てることができず、他人者がどのようにして新しく差別意識を国民の間に浸透させていったか、それに対しても部落民がどのよ

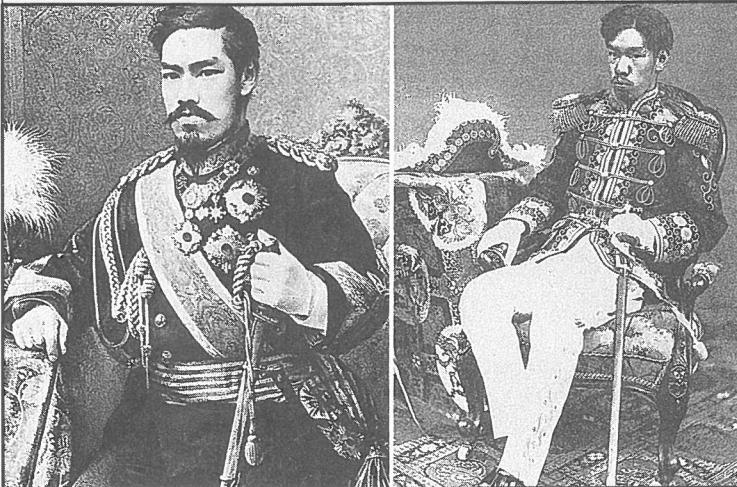
り、産業を盛んにして競争力を身につけ、強い軍隊を作り、アジアを植民地にしようとしたのです。そのためには、国民が政府の方針どおりにロボットのように黙つて従つてくれなければなりません。

そこで、絶対的な権威を持つた「神」がどうしても必要になりました。それが「天皇制」です。「士・農・工・商」という、江戸時代の武士を頂点とした身分制度を、「天皇・皇族・華族・士族（卒族）・平民」という、天皇を頂点とした新しい身分制度に再編成しました。さらに、天皇を神格化するための「きまり」が、このころたてつづけに国民に押し付けられます。

そのいくつかを紹介します。

▽一八七一(明治四年)
「神武陵」遥拝の義務づけ（幕末に
つくりはじめ、この年にできあがつ
た）
▽一八七二(明治五年)
「皇紀紀元」の採用（皇紀元年は、
紀元前六〇〇年）
▽一八七三(明治六年)
「紀元節」の制定
▽一八八九(明治二十四年)
「大日本帝国憲法」の発布（天皇主
権の憲法）
▽一八九〇(明治二十三年)
「教育勅語」の制定
▽一九〇七(明治四十年)
「不敬罪」の制定

どちらも明治天皇の肖像だが、右は1873(明治6)年に撮影された写真。左は1888(明治21)年に描かれた絵(いわゆる「御真影」)。顔が違うのは、単に年齢差によるのだろうか。



うに闘つたかについて考えてみましょう。

明治政府は、徳川幕藩体制を一掃し、進んだ欧米諸国に追いつき追い越すために、強引に「富国強兵」政策を押し進めます。つまり、産業を盛んにして競争力を身

つけ、強い軍隊を作り、アジアを植民地にしようとしたのです。

そのためには、国民が政府の方針どおりにロボットのように黙つて従つてくれなければなりません。

こうして天皇は「現人神」として人間以上の人間として崇め奉ら

れるようになり、「國家神道」は近代日本の精神的支柱となりました。

たとえば、全国の各学校では、儀式のたびに校長先生によつて「教育勅語」が朗読されました。

校長先生は礼服を着て白い手袋をして朗読し、読み終えるまでは教職員や生徒は頭を上げることさえできませんでした。

神武天皇という人は、明らかに架空の人物です。したがつて神武天皇陵も、まったく科学的根拠のない偽墓です。架空の人物の、今まで代々住んでいた自分たちの土地と家を強制的に奪われ、移転させられたのです。

神武天皇という人は、明らかに架空の人物です。したがつて神武天皇陵も、まったく科学的根拠のない偽墓です。架空の人物の、今まで代々住んでいた自分たちの土地と家を強制的に奪われ、移転させられたのです。

こうして国民には「立身出世」や「質实剛健」が理想とされ、対外的には「神国日本」や「天皇の軍隊」が強調されるようになります。

アシア侵略を開始します。

こういった体制の下では、すべてが天皇からの距離によって序列化されました。たとえば元公家や元大名からなる「華族」という身分の中にも、「公爵、侯爵、伯爵、子爵、男爵」という序列ができます。

「平民」とされた「百姓」の間でも、代々庄屋を営んだような「家柄の高い家」を頂点に、姻戚関係や裕福度によって「家」に序列がつけられ、地域の行事などの席順までが決められました。そんな中、部落民は「新平民（差別語）」とも呼ばれ、地域社会の中で最も底辺に位置付けられていました。

こうして天皇を中心とした国家ができる過程で、「清淨」な天皇を一方の極に、その対極に部落が置付けられ、「不淨」視されるよ

うになりました。

こうして天皇は「現人神」として人間以上の人間として崇め奉られるようになり、「國家神道」は近代日本の精神的支柱となりました。

「いのち」のシリーズについてのご意見、ご感想、ご質問をお寄せください。

さて先は芸北町役場総務課「広報いほく」まで。

結婚推進委員会ができました

芸北町では平成8年10月1日から結婚推進委員会が設けられました。

これは、農村青年が後継者として自立することを促し、地域の発展を図るために、結婚適齢者にふさわしい伴侶を仲介し、若者の定住を目的としています。

結婚推進委員は次の6人です。

今田 義信さん（西八幡原434）

斎藤 昌明さん（橋山868）

前山 和彦さん（奥中原101-2）

安本 多恵さん（苅屋形609）

川口 幸雄さん（大暮910-2）

落合 一幹さん（溝口1826）

お気軽にご相談ください。

安全で平和な町づくりを目指しましょう

「芸北町安全で平和な町づくりに関する条例」が第15回定例町議会で議決され1月1日から施行されました。

これは、芸北町民の生活安全、事故防止及び防災の意識を高め、自主的な生活安全などの活動ができるよう、住民と行政が一つになった安全で平和な地域社会を築くことを目的として定められました。

【条例の概要】

(定義)

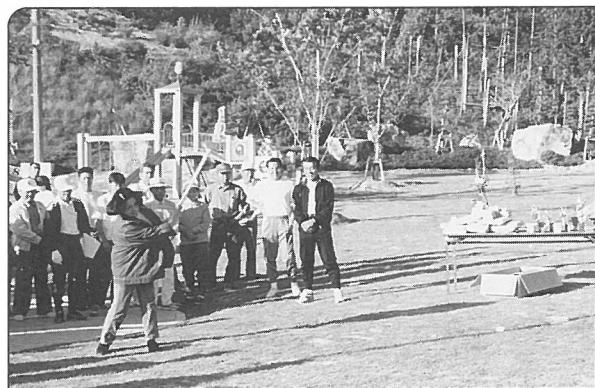
町民とは、芸北町に住所を有する人及び滞在する人、町内に所在する土地建物、商店、営業所の所有者及び管理者。

(行政の務め)

- ・生活安全等に関する啓発、環境の整備
- ・町民の自主的な生活安全等に対する助成、援助

(町民の務め)

- ・目的達成のため相互扶助の精神に基づき、地域社会における連帯意識の高揚
- ・生活安全等の推進及び平和な町づくりのための必要な措置



ぐるっとやまがた
—芸北町—
気軽にグラウンドゴルフを
楽しんでみませんか



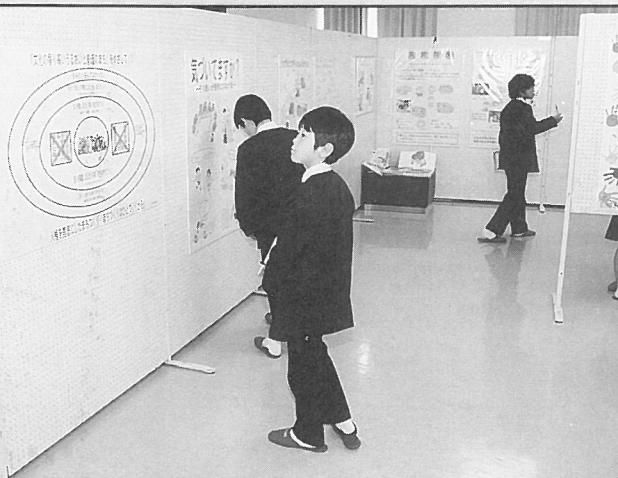
芸北町運動公園にあるこの施設は、今や生涯スポーツのひとつとして誰もが気軽に楽しめるグラウンドゴルフの常設コースで、2年前にオープンしました。

全面芝張りのコースは全部で8ホール。大きな石や砂場や植木をあちこちに配した、結構難しいコースと評判です。

ルールは簡単。ご家族連れや恋人同士、気の合う仲間とミニコンペなど自由に楽しんでみませんか。もちろん、道具の貸出しもあります。

お問い合わせは、芸北町B&G海洋センター 0826-1045までどうぞ

みんなで考えよう・人権展



芸北町いのち・愛・人権展が十二月九日から十六日まで町民文化ホールで開かれました。

世界人権デー（十二月十日）にあわせて毎年行われていますが、今年は初めて町内の人たちによる自らの手作りパネルを、解放運動団体や学校、行政の協力を得て展示しました。

期間中は、各学校の児童・生徒から一般の人まで五百人近くが訪れ、「気軽に来られて、家族と一緒に話し合いながら見られてよかったです」など貴重なご意見をいただきました。

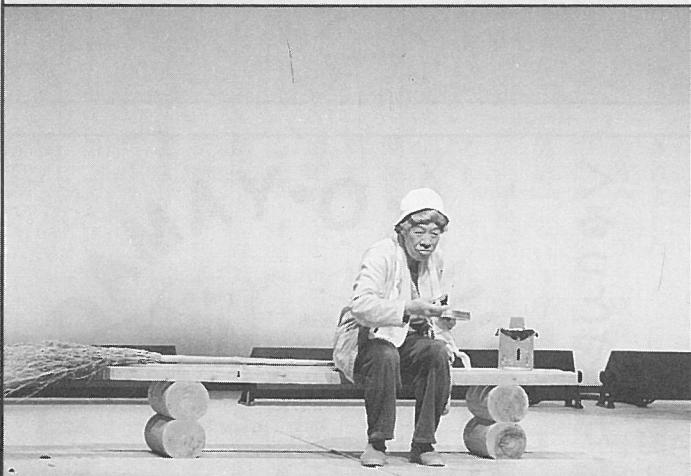
タミーさんの英会話教室



英語指導助手のタミーさんの英会話教室が、十一月七日から計六回行われました。初めて英会話を習う人など三人が受講し、初步的な会話を始めて、海外旅行をしたときに空港やホテルで役立つ会話をどのように空港やホテルで役立つ会話をなどを習いました。

英会話は実際に口にだしてみることが大事と、写真を片手に家族紹介をしたり、ミニ討論会をして自分の気持ちを話したりと、タミーさんならではの楽しい英会話教室となりました。

ひとり芝居「ヒミコ伝説」



いのち・愛・人権展の最終日十二月十六日、町民文化ホールで人権公演会「ヒミコ伝説」が上演され、町内外から約二百七十人の人たちに見ていただきました。

ひとりの女性の身の上話を芝居にしたもので、出演の新屋英子さんは千回を超える公演をされています。

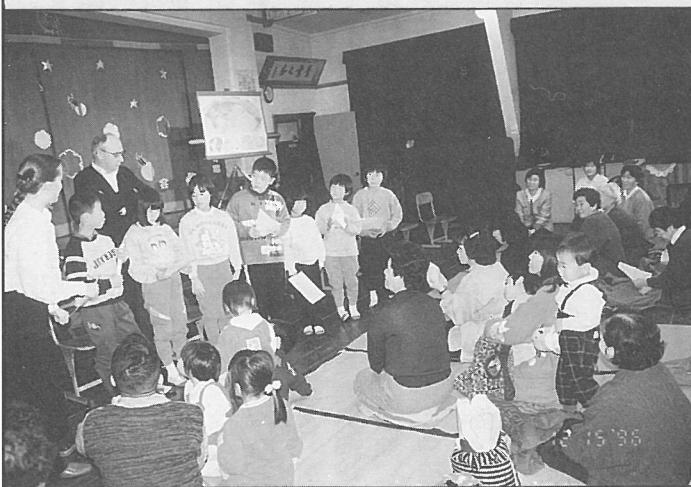
気さくな新屋さんのひとり芝居は、涙と笑いを誘いながらも私たちに人間の尊厳とは何かを鋭く問いかけてくるものでした。

町営雄鹿原住宅が完成



町営雄鹿原住宅が、亀山八幡神社近くに完成し二月から入居を始めることとなりました。建設省の特定公共賃貸住宅建設事業の補助を受けて建てられたもので、事業費二千七百五十万一千円、2DK、四三・三m²（一戸当）二戸一棟が完成しました。今回の住宅は、町営では初めての単身者用で、入居にあたっては所得制限などの要件があります。

地域みんなの発表会



十二月十五日（日）、美和東小学校で学習発表会と溝口地区の芸能発表会が合同で行われ、子供からお年寄りまでみんなで楽しい一日を過ごしました。

ふるさと自慢運動の一つとして初めて行われ、午前は児童たち、午後は中学生から老人会までそれぞれ出し物を発表、絵画や手芸といった趣味の展示も行いました。

七人の全校児童も大勢の人たちの前で発表できとても喜んでいました。

30年振りの出初式

平成9年芸北町消防団出初式



一月五日（日）、芸北町消防団出初式が海洋センターで行われ、団員や来賓など二百人が参加しました。

例年四月に行われていましたが春は行事が多く、近隣町村との兼ね合いなどから、昭和四十年以来三十年振りに一月の開催となり、今年は山県西部四町村が同日でした。

雪のため勇壮な一斉放水などは見られませんでしたが、「今後も一月上旬の日曜日に開催したい」と平石團長も話していました。

子供神楽が仙水園を訪問



雄鹿原小学校の六年生十二人が、十二月二十六日、細見の仙水園を訪れ神楽を披露しました。福祉推進の一環として、高齢者の人たちとふれあいを深めることを目的としたもので、子供たちは十月下旬から、神楽団の人たちから指導を受けて練習を重ねてきたそうです。

学習発表会や地元のお祭りなどで上演し、今回が四回目の発表だそうで、なかなか堂に入つたもので、見事な舞に見ていました。

主任児童委員を紹介します



平成九年一月一日付けで、全国一斉に「主任児童委員」の改選が行われ、安本多恵さん（苅屋形）が再任されました。

「主任児童委員制度」は、最近子供と家庭を取りまく環境の変化の中、健やかに子供を生み、育てる環境づくりを社会全体で整備する必要があり、そのため地域での児童福祉に関することを専門的に担当する目的で平成六年から厚生省が設けた制度です。安本さんは今までと同様に、各地区民生委員児童委員と連携を保ちながら活動していただきます。

生命保険や個人年金保険の保険料を支払うと「生命保険料控除」として、また火災保険などの損害保険の保険料を支払うと「生命保険料控除」として、また火災保険などに区分され、それぞれ別の方法で計算します。

- 保険料を支払ったときは
- 保険金を受け取ったときは

【生命保険】

保険金を受け取る場合、その保険金の支払原因（死亡・満期等）は何か、また、保険料の負担者はだれなのかなどによって課税関係が異なります。夫婦の関係でみると、下の表のようになります。

【参考】

- ・年金方式で保険金を受け取った場合は、その年ごとの雑所得として所得税がかかります。
- ・一定の一時払養老保険などの差益は、源泉分離課税となり

所得税の

正しく

2月16日～
～広島

事例	被保険者	負担者	受取人	保険事故等	課税関係
①	夫	夫	夫	満期	夫の一時所得
②	夫	夫	妻	満期 夫の死亡	妻に贈与税 妻に相続税
③	妻 (契約者)	夫	妻	夫の死亡	妻に相続税 (生命保険契約に関する権利)
④	妻	夫	夫	満期 妻の死亡	夫の一時所得

【損害保険】

損害保険金を受け取る場合も保険料の負担者や支払原因によつて課税関係が異なりますが、保険をかけていた人が、建物の焼失や身体の傷害・疾病を原因として受け取る保険金には、原則として課税されません。しかし、例えば事業者の店舗や商品が火災で焼失した場合、焼失した商品の損害保険金は事業収入（売上）になります。また、焼失した店舗の損害保険金は、店舗の損失額を計算する際に差引くことになります。



● 土地や建物を売ったとき ●

土地や建物を売ったときの譲渡所得に対する税金は、分離課税といつて給与所得など他の所得と区分して計算します。

さらに、売った土地や建物をいつから持っていたかにより、長期譲渡所得と短期譲渡所得とに区分され、それぞれ別 の方法で計算します。

ただし、確定申告の手続きは他の所得と一緒にしなければなりません。

●長期譲渡と短期譲渡

土地や建物を売った年の一月一日現在で、その土地や建物の所有期間が五年を超えていれば

長期譲渡に、五年以下ならば短期譲渡になります。

●課税譲渡所得

譲渡価額から取得費・譲渡費用を差し引いた金額が譲渡益となり、さらに譲渡所得の特別控除額を差し引いた金額が課税譲渡所得となります。

【取得費】 売った土地や建物を

買い入れたときの購入代金や購入手数料などの合計額です。

〔譲渡費用〕土地や建物を売るために直接支出した費用で、仲介手数料、測量費用、立退料、土地を売るための建物の取り壊し費用などです。

①長期譲渡所得
●税額の計算方法

課税譲渡所得の金額が四千万円以下の部分には所得税二〇%（住民税六%）、四千万円を超える八千万円以下の部分には所得

税二五%（住民税七・五%）、八千万円を超える部分には所得税三〇%（住民税九%）がかかる

税額（住民税一二%）か、総合課税した場合の上積税額の一〇〇%の、いずれか多い方の所得税（住民税）がかかります。

②短期譲渡所得

課税譲渡所得の四〇%の所得税（住民税一二%）か、総合課税した場合の上積税額の一〇〇%の、いずれか多い方の所得税（住民税）がかかります。

確定申告納税相談日

●日時：2月19日(水)・20日(木)
午前9時15分～午後4時

●場所：芸北町役場 大会議室

【お問い合わせ】

広島北税務署 ☎082-814-2111

までです。

2月1日から3月17日

平成8年中に贈与を受けた財産の価額の合計額が、六十万円を超えるときは、贈与税の申告をしなければなりません。贈与税の申告と納税は

ヘルシークッキング

栄養のバランスのよい食事は、がんを予防するともいわれています。ポイントは、1日30食品を目標に「6つの栄養素」の中からまんべんなく食べることです。とくに、ビタミン、ミネラル、食物繊維をたっぷりとりましょう。これらは、野菜や果物に多く含まれています。魚料理が主体の伝統的な日本型の食事は、脂肪やたんぱく質は少なめですが、塩分が多い欠点があります。一方の欧米型は、日本型に比べて塩分は少なめですが、肉料理が中心なので高脂肪、高たんぱく、低繊維になります。それぞれの食事の欠点を補い、栄養のバランスよく食べるためには、和洋中華を組み合せて、献立に変化をつけるとよいでしょう。今月は主菜を肉にしました。どうぞ、お試しください。



献立名	材料名	1人分量	4人分量	作り方
麦ごはん	米 麦	55g 15g	220g 60g	麦を1~2割混ぜ、少し水増ししてふつうに炊く
鶏肉の梅干し煮	鶏もも肉(皮なし) サラダ油 にんにく 調味料 酒 梅干し 水 砂糖 ねぎ	100g 3g 少々 7g 6cc 1.5cc 1個半 3.5cc 4g 3g	400g 大さじ1 1かけ 28g 24cc 小さじ1 6個 140cc 1.6g 12g	①鶏肉は小さめの一口大に切り、梅干しは種を取り荒くぎざんでおく。にんにくはみじん切りにする。 ②鍋にサラダ油を熱し、にんにくを入れ、香りが出たら鶏肉を加えて炒める。色が変わったら、調味料を入れてさらに炒める。 ③次に梅干しを入れ、水を2~3回に分けて加え、中火でじっくり煮、砂糖を加えてひと煮立ちさせる。 ④器に盛り、ねぎを散らす。
キャベツとツナのカレーサラダ	キャベツ カレー粉 塩 こしょう ツナ油づけ缶詰	80g 1g 0.7g 少々 2.0g	320g 4g 小さじ1/2 少々 80g	①キャベツは4cm角に切り、カレー粉を入れてゆでる。 ②水けをしぼり塩・こしょう、ツナを混ぜる。 ※ 電子レンジを使っててもよい。
野菜のヨーグルトあえ	ブレーンヨーグルト 塩 こしょう (かぼちゃ) プロッコリー ブチトマト	60g 0.6g 少々 5.0g 3.0g 2個	240g 小さじ1/2 少々 200g 適 120g 8個	①かぼちゃは一口大に切り、蒸して熱いうちに塩をまぶし、ブロッコリーは小房に切り、塩でです。ブチトマトは半分に切る。 ②ボウルにヨーグルトを入れ、塩・こしょうを加え混ぜ、①の野菜をくずさないようにあえる。
フルーツポンチ	りんご キウイ (缶)みかん シロップ(みかん缶の汁) 白ワイン レモン汁	50g 20g 30g 3.0cc 1.0cc 5cc	200g 80g 120g 120cc 4.0cc 20cc	①りんごは洗剤できれいに洗って、皮つきのままいちょう切りにし、うすい塩水に放す。キウイは皮をむきいちょう切りにする。みかん缶はシロップをきり、とっておく。 ②シロップと白ワインとレモン汁をあわせて①の果物を入れ、冷蔵庫で冷やす。



平成9年度 保育所児童を募集します

【入所手続】

入所を希望される児童の保護者は3月8日までに申込書を住民福祉課へ提出してください。継続して入所を希望される場合もこの手続きが必要です。

(申込書は各保育所、住民福祉課にあります)

【募集定員】

さつきヶ丘	30人
めぐみ	30人
美雲	30人

【問い合わせ先】

住民福祉課

☎ 5-0111

~ 今月の町税等の納付日 ~

- 町民税 第4期分
- 国民健康保険税 第9期分
- 国民年金保険料
- 水道使用料

1月31日が納期限です

口座振替の方も金額の確認お忘れなく

町の人口 (12月末日現在)

		前月比
総数	3,364	減 5
男	1,648	± 0
女	1,716	減 5
世帯数	1,068	増 1

宮 奥 大 南 門 原 地 原 墓 原	香 典 返 し に か え て	宮 荒 移 奥 奥 川 小 細 中 祖
上 田 織 田 安 達 健 樹 勤 岩 男 久 雄 殿 殿 殿 殿	小 林 岡 本 大 江 西 浄 謙 力 チ ヨ 明 正 弘 人 勤 勤 健 樹 文 二 勤 勤 健 樹 隆 之 義 則 繁 雄 殿 殿 殿 殿	細見 桧谷 吉川 繁雄 殿 殿 殿 殿

● 2月7日(金)
● 2月21日(金)
場所・仙水園
芸北町社会福祉協議会

皆さんのご利用をお待ちしています。

次の皆様からご厚志をいただきました。ここに掲載し、お礼にかえさせていただきます。

■見舞返礼にかえて

奥原 河野 好高 殿 川口ミサヲ 殿 才乙 殿

ありがとうございました。

篤志寄付

奥原 河野 好高 殿 川口ミサヲ 殿 才乙 殿

▼ 今月の心配ごと相談